

応援します！あなたの子育て ～ファミリーサポート～

ほのぼのネット(庄原市子育て世代包括支援センター)

☎0824-73-1214

ファミリーサポート

ファミリーサポートは、育児の支援を受けた人(依頼会員)と育児の支援をしたい人(提供会員)が会員になり、安心して子育てをするために互いに関わり合う相互援助活動(有償ボランティア)です。

緊急時など、必要に応じて子どもを預かります。(対象：0歳～小学6年生)また、会員向けに研修会を実施しています。子どもが好きな人、空いている時間に支援活動をしたい人など、興味のある人はご連絡ください。

こんな時に活動します

- ▼保育施設への送迎
- ▼保育時間外の預かり
- ▼学校・保育施設が休業時(土・日・長期休暇)の預かり
- ▼保護者の入院や出張など、緊急時の一時預かりや宿泊支援
- ▼子どもが医療機関受診時に、他の子ども(兄弟姉妹)の預かり



利用料金

曜日	利用時間	利用料金
月～金曜日	7時30分～20時	600円/時間
土・日・祝日 年末年始 (12月29日～1月3日)	7時30分～20時	700円/時間
宿泊	20時～翌7時30分	3千円/泊

その他

- ▼右記利用料の2分の1を市が助成します。
- ▼兄弟姉妹が、同じ時間帯に同じ提供会員の支援を受ける場合は、2人目から半額です。
- ▼妊婦健診や子どもの医療機関受診時に、兄弟姉妹を預ける場合は、右記利用料の3分の2を市が助成します。

申し込み・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

肺炎球菌予防接種の 申請を受け付けています

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

肺炎は、日本人の死亡原因の第5位であり、特に高齢者は死亡リスクが高くなっています。

市は、高齢者の肺炎などを予防するため、肺炎球菌の定期予防接種を実施します。

対象者は、令和6年3月31日までに接種を受けると、接種料金の助成を受けることができます。

なお、この期間を過ぎても、予防接種を受けることは可能です。(全額自己負担、おおむね8千円)

《対象者》

- ▼右下の表に当てはまる人
- ▼60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は対象外です。

《申請方法》

【65歳になる人】

6月に接種券と予診票を送付します。ただし、非課税世帯または生活保護世帯の人は、減免申請をすることで減免後の接種券を交付します。

持参するもの

- ・本人確認書類
- ・事前に送付している接種券

【65歳以外の対象年齢の人】

必ず事前に申請が必要です。

持参するもの

- ・本人確認書類
- ※本人確認書類は、健康保険証などを持参してください。(生活保護世帯の人は、被保護者証明書)

《申請窓口》

保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所はしあわせ館)で受け付けます。

《接種料金》

- ▼一般 3千円
- ▼市民税非課税世帯 1500円
- ▼生活保護世帯 0円

対象年齢	生年月日
65歳	昭和33(1958)年4月2日～昭和34(1959)年4月1日
70歳	昭和28(1953)年4月2日～昭和29(1954)年4月1日
75歳	昭和23(1948)年4月2日～昭和24(1949)年4月1日
80歳	昭和18(1943)年4月2日～昭和19(1944)年4月1日
85歳	昭和13(1938)年4月2日～昭和14(1939)年4月1日
90歳	昭和8(1933)年4月2日～昭和9(1934)年4月1日
95歳	昭和3(1928)年4月2日～昭和4(1929)年4月1日
100歳	大正12(1923)年4月2日～大正13年(1924)4月1日